

権利擁護に関する 弁護士相談会

申込必要



認知症や知的障害・精神障害によって判断能力が低下した方の権利を守るため、成年後見制度の利用や財産管理等について専門的な助言を得る機会として弁護士相談会を開催します。

日時 毎月第3火曜日 1人45分 **1日3組**

①13:30～14:15 ②14:30～15:15

③15:30～16:15

令和8年度日程

令和8年 4月21日	令和8年10月20日
令和8年 5月19日	令和8年11月17日
令和8年 6月16日	令和8年12月15日
令和8年 7月21日	令和9年 1月19日
令和8年 8月18日	令和9年 2月16日
令和8年 9月15日	令和9年 3月16日

場所 社会福社会館 白百合母子コーナー

対象 大和郡山市在住の高齢者や知的障害・精神障害者、
その家族・支援者

相談予約・問合せ先

大和郡山市成年後見支援センター

大和郡山市植槻町 3-8 社会福社会館内

TEL 0743-53-6531 (社会福祉協議会内) FAX 0743-55-0986

社会福祉協議会
ホームページ

